

制 度 名	基盤整備促進事業	主管課名	農地整備課 農地整備 G		
		問合せ先	029-301-4235		
目的・趣旨	農業の生産性向上、効率的・安定的な農業経営の確立等により定住化等を促すために必要なきめ細やかな生産基盤の整備等を行う。				
<p>[対象団体] 市町村、土地改良区等</p> <p>[対象事業] (1) 農業用排水施設 農業用排水施設の新設・廃止、又は変更等 (2) 農道 農道の新設又は改良等 (3) 区画整理、暗渠排水、客土 水田、畑の区画整理及び暗渠排水、客土</p> <p>[補助要件等] 受益面積の合計がおおむね 5ha 以上であること。</p> <p>[対象経費] 農地等の整備の実施に要する経費</p> <p>[補助限度額等] (1) 農業用排水施設 事業費の 64 (69) ～75 (80) %以内 (2) 農道 事業費の 64 (69) %以内 (3) 区画整理、暗渠排水、客土 事業費の 64 (69) %以内 ※ () 内は条件不利地域（過疎、山振、特定農山村指定地域）の場合</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
基盤整備促進事業		5/10	2.5/10	—	2.5/10
[3年度当初予算額] 129,750 千円		[3年度補助対象団体] 霞ヶ浦用水土地改良区			
[備考]					